

令和 2 年度

主要事務事業

オリンピック・パラリンピック等特別委員会

目次

スポーツ推進部

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業 (ページ)
生涯スポーツ・地域スポーツの振興	スポーツ推進課	1	5,7
スポーツの場の整備		8	8
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成	オリンピック・パラリンピック担当課	9	9,10,11
新実施計画(後期)の推進		13	

交流推進担当部

事務事業名	所管課	ページ	緊急見直し対象事業 (ページ)
ホストタウン・交流連携事業	交流推進担当課	14	18,23
おもてなしプロジェクト事業		27	27

緊急見直し対象事業：【緊急見直し対象事業】が掲載されているページ

令和2年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (スポーツ推進課)</p>	<p>いつでも、だれでもスポーツに親しみ、健康に過ごしていける生涯スポーツ社会の実現に向け取り組む。</p>	<p>千円 348,145</p>	<p>1. 「世田谷区スポーツ推進計画」及び「後期年次計画」の推進 区が目指す生涯スポーツ社会実現のための施策や場の整備・提供、担い手の育成等について、後期年次計画に基づき進行管理を行う。 後期年次計画の計画期間内に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を絶好の機会と捉え、障害者スポーツの推進等に取り組む。</p> <p>2. 世田谷区スポーツ振興財団への支援 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「いつまでも」を基本に、生涯スポーツ社会の実現に向けて、幅広い分野で事業展開している「世田谷区スポーツ振興財団」の活動を支援する。また、財団が自主性の向上と経営基盤の強化に取り組み、適正で効率的な事業運営を行うよう指導する。</p> <p>3. 東京2020大会に向けての事業調整 新型コロナウイルス感染症の拡大により東京2020大会が延期となり、事務事業を見直している。財政的な側面から効率的かつ効果的な事業実施を行う。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>4.世田谷246ハーフマラソンの実施</p> <p>(1)ランニングは多くのスポーツの基礎となる。ハーフマラソン、健康マラソンを実施することで、区民の健康増進と体力向上を図る。</p> <p>(2)公認競技会としてランナーを募集するとともに、関係機関との連携を図りながら、沿道応援、模擬店の出店、視覚障害者と伴走者のランニング教室、障害者スポーツ体験会の開催等、より充実したイベントを実施する。</p> <p>(3)ハーフマラソンにあわせて、健康マラソン(2km、5km)を実施する。 実施日 令和2年11月8日(日) (予定) 募集期間 令和2年7月1日(水) ~ 31日(金) (予定)</p> <p>(4)平成30年度から実施している「世田谷246ハーフマラソン出走権」を体験型記念品とした寄附の募集については、新型コロナウイルス感染症により、大会の確実な実施を見通せない状況を踏まえ、今年度は行わない。</p>

令和2年度主要事務事業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>参考 令和元年度実施状況 実施日 令和元年11月10日(日) 当日参加者数 ・ハーフマラソン 1,721名(出走者) ・健康マラソン 1,753名(出走者)</p> <p>ふるさと納税枠におけるハーフマラソン 出走者数 対象:50,000円以上の寄附者 112名 (寄附申込件数129件、寄附金額685万円)</p> <p>5.世田谷子ども駅伝の実施 スポーツの基礎である「走る」ことを通じ、子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図るとともに、「中学校東京駅伝大会」等での上位入賞を視野に、子どもの競技力の向上を図ることを目的に教育委員会事務局と連携して開催する。 その他、「正しい走り方」や「体の動かし方」を子ども達に伝え、更なる運動能力の向上を図るため、特別講師として陸上関係者を招き、ウォーミングアップを行う。 実施日 令和2年12月20日(日)(予定)</p> <p>参考 令和元年度実施状況 実施日 令和元年12月15日(日) 参 加 選手:約600名、チーム数:11チーム</p>

令和2年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)</p>			<p>6. 障害者スポーツの推進 東京2020大会の開催及び共生社会ホストタウンへの登録を契機として、障害者スポーツの普及を大会後のレガシーとして遺すため、多くの区民による障害者スポーツへの参加の機会の充実やそれらの活動を支えるスタッフ等の人材を育成する。</p> <p>(1) ボッチャの取組み パラリンピック正式種目であり、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで誰もが体験できる『ボッチャ』の取組みを通じて、障害者スポーツを推進するとともに、障害のある人とない人の交流を図る。</p> <p>2020ボッチャ世田谷カップの開催 開催日 令和2年11月28日(土)(予定) 会場 総合運動場体育館</p> <p>参考 令和元年度実施状況 2019ボッチャ世田谷カップの開催 開催日 令和元年8月24日(土) 会場 総合運動場体育館 参加者 16チーム 約250名</p>

令和2年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)</p>			<p>施設へのボッチャボール等の配置 【緊急見直し対象事業】(寄附を活用) ボッチャボール等については、株式会社世田谷サービス公社から寄贈されたもの(ボッチャボール28セット、八角的20枚)を活用する。 各種イベント等でのボッチャ体験コーナーの設置 職員・事業関係者向けのボッチャ講習会の開催</p> <p>(2)障害者スポーツ体験会の開催 【緊急見直し対象事業】(規模縮小) 障害者スポーツの普及啓発、体験の機会拡充を目的とした、複数種目からなる障害者スポーツ・レクリエーションの体験会を開催する。 開催日 令和3年2月中旬予定 会場 希望丘地域体育館</p> <p>参考 令和元年度実施状況 実施日 令和2年2月15日(土) 会場 希望丘地域体育館 参加者 56名</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>(3)スポーツ推進委員による初級障害者スポーツ指導員取得の促進 スポーツ推進委員による初級障害者スポーツ指導員の資格取得にかかる経費の一部(初年度登録料・認定料)を区が負担し、同資格の取得を促進することで障害者スポーツの人材育成を図る。</p> <p>(4)障害者スポーツ普及啓発冊子(世田谷パラスポーツ)の増刷</p> <p>(5)障害者スポーツ用具貸出事業 地域団体等が障害者スポーツを実施するために必要な用具の貸出事業を前年度に引き続き行い、身近な地域における障害者スポーツの実施を促進する。 ・ボッチャ(ボッチャボールセット、八角的) ・ブラインドサッカー (ボール、ヘッドギア、アイシェード) ・フライングディスク (ディスクゲッター、アキュラシー) ・ペガーボール</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>(6)障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業及び研修事業の実施 【緊急見直し対象事業】(上半期休止) 実施日 交流事業 令和3年2月(予定) 研修事業 令和3年3月(予定)</p> <p>参考 令和元年度実施状況 交流事業:参加者 計35名(新型コロナウイルス感染症の影響により第2回目は中止) 研修事業:参加者 計25名</p> <p>7.世田谷区スポーツ推進基金の活用 スポーツ環境の整備に伴うハード及びソフト面に基金を活用し、より多くの区民が気軽にスポーツに参加できる環境を整える。</p>

令和2年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>スポーツの場の整備 (スポーツ推進課)</p>	<p>健康づくりのための運動から競技スポーツまで、誰もが使いやすい、多様化するスポーツニーズに対応できるスポーツの場の確保や整備を行う。</p>	<p>千円 598,233</p>	<p>1.拠点スポーツ施設整備事業 【緊急見直し対象事業】 上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設整備に向けた基本計画策定の検討を行うとともに、大蔵運動場及び大蔵第二運動場の一体化に向けた検討を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急見直しとして、これを一年延期する。</p> <p>2.スポーツ施設の整備・改修 【緊急見直し対象事業】 区民が、身近な地域でいつでも、気軽に、安全に、楽しくスポーツができるよう、施設環境の整備を行う。</p> <p>(1)大蔵運動場陸上競技場インフィールドの人工芝化改修工事(中止)</p> <p>(2)大蔵運動場庭球場壁面、シェルター支柱、照明支柱等の改修工事</p> <p>(3)大蔵運動場体育館棟上給水ユニット交換工事</p> <p>(4)大蔵運動場・大蔵第二運動場テニスコート人工芝改修工事</p> <p>(5)大蔵第二運動場ゴルフ練習場人工芝全面張替及びターゲットグリーン改修工事</p> <p>(6)大蔵第二運動場休憩所整備にかかる既存施設改修工事</p> <p>(7)千歳温水プール温水循環ポンプの交換工事</p> <p>(8)二子玉川緑地運動場の災害復旧工事</p> <p>(9)その他老朽化に伴う施設設備等の改修</p>

令和2年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成 (オリンピック ・パラリンピック担当課)</p>	<p>1.アメリカオリンピック・パラリンピック委員会(以下「USOPC」という。)のキャンプ成功に向けた取組み</p>	<p>千円 146,900</p>	<p>1.東京 2020 大会延期に伴い、来年度のアメリカ選手団のキャンプ受け入れに向けた調整及び交流事業を実施する。【緊急見直し対象事業】</p> <p>(1)キャンプ実施に向けた調整 USOPC と来年度のキャンプ実施に向けた契約変更の協議を行うとともに、関係各所と連携を図り対応策や施設整備の再調整を行う。</p> <p>(2)USOPC と区民との交流事業の実施(見直し) 令和2年度については、状況を見極めながら、実施可能な交流事業を検討する。また、令和3年の大会中及び大会終了後以降の区民との交流事業について、USOPC と実施に向け再協議する。</p> <p>参考 令和元年度実施状況 USOPC 及び各種競技団体の視察受け入れ 12回 USOPC との交流事業の実施 3回 ・米国選手とのレター交流 2往復 (区内在住・在学の中学生12人) ・心のバリアフリーシンポジウム ・大蔵運動場陸上競技場オープニングイベント アメリカキャンプボランティアの募集 ・応募者 710名、内定者 52名</p>

令和2年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成 (続き) (オリンピック ・パラリンピック担当課)</p>	<p>2.普及啓発事業及び大会関連事業の推進</p>		<p>2.東京 2020 大会延期に伴い、普及啓発事業及び大会関連事業の点検、見直しをするとともに、大会に向けた準備を進める。</p> <p>(1)普及啓発事業【緊急見直し対象事業】 シティドレッシング(見直し) 5地域を中心に、令和2年3月より9月まで展開を予定していたが、令和3年9月まで延長等見直し予定。</p> <p>100日前イベント(中止、見直し) 令和2年4月18日(土)二子玉川ライズを中止し、次年度実施の大会に向けた気運醸成事業の検討を進める。</p> <p>「馬！ふれあい出張授業」 馬事公苑が馬術競技の会場として使用されることを踏まえ、平成29年度から日本中央競馬会(JRA)等と連携して実施している。今年度は6月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、改めてJRA等と協議のうえ取り組む。 令和2年度 小学校:2校(予定)</p>

令和2年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成 (続き) (オリンピック ・パラリンピック担当課)</p>	<p>2.普及啓発事業及び大会関連事業の推進</p>		<p>参考 令和元年度実施状況 気運醸成イベント実施 4回 ・映画「東京オリンピック」上映会 ～東京 2020 大会400日前イベント～ ・東京 2020 大会 1 年前イベント in SETAGAYA ～夏まつり 2019～ ・みんなで描こう！Go for Tokyo 2020 ～東京 2020 大会300日前事業～ ・「VR de パラスポーツ！パラスポーツ体験」 ～東京 2020 大会200日前イベント～ 「馬！ふれあい出張授業」(JRA 日本中央競馬会共催)：区立小学校4校で実施(延べ2日間)</p> <p>(2)大会関連事業【緊急見直し対象事業】 オリンピック・パラリンピック聖火リレー 次年度実施に向け、東京都等と調整を図るとともに、区の関係所管及び関係団体等とも連携しながら準備を進める。 東京 2020 大会コミュニティライブサイト 大会期間中9か所にて実施(中止) 東京 2020 大会の記録(中止) 東京 2020 大会出場アスリートとの交流会 (中止)</p>

令和 2 年度 主要 事務 事業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成 (続き) (オリンピック ・パラリンピック担当課)</p>	<p>3.馬事公苑周辺整備及びラストマイル等に係る調整及び周知</p>		<p>(3)ブースの出展 区内のイベント等にPR用ブースを出展し、啓発用物品を活用することなどにより、東京 2020 大会に向けた気運醸成を図る。</p> <p>参考 令和元年度実施状況 出展回数 50イベント(延べ78日)</p> <p>3.東京 2020 大会延期に伴い、競技会場となる馬事公苑の周辺整備及びラストマイルに関する調整を行う。</p> <p>(1)上用賀公園拡張用地 大会組織委員会から利用依頼のある当該用地について、昨年度に協定書の締結など、使用にあたっての手續が完了したが、延期に伴い、再調整を行う。</p> <p>(2)ラストマイルに関する調整 観客が、馬事公苑と周辺5駅(経堂、千歳船橋、桜新町、用賀、上町)の間を徒歩で移動するラストマイルについて、大会組織委員会との調整及び周辺住民への周知等を行う。</p>

令和 2 年度 主要 事務 事業

スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画(後期)の推進 (スポーツ推進課)	「新実施計画(後期)平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)」の目標達成に向けて、スポーツ推進部に関連する基本計画重点政策に基づく取組み、基本計画分野別政策に基づく取組み、行政経営改革の取組みを着実に推進する。		<p>新実施計画(後期)事業については、令和元年度の水準で実施することを原則とし、休止、先送り、事業規模の縮小等の見直しを図る。</p> <p>1. 基本計画重点政策に基づく取組み (1) 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり ・地域での生涯を通じたスポーツの推進</p> <p>2. 行政経営改革の取組み ・大蔵運動場陸上競技場スタンド整備</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (交流推進担当課)	アメリカ合衆国のホストタウン としての取り組みを進める。	6,798	<p>1 ホストタウン交流事業</p> <p>庁内及び関係機関と連携しながら、スポーツや文化、芸術、教育などにおける様々な取り組みを、ホストタウン事業として関連付けて実施するとともに、区民とアメリカ合衆国との交流を通じて多文化や多様性への理解を促進する。</p> <p>アメリカ合衆国大使館等との交流事業、来日するアメリカ合衆国の選手等との交流事業を実施する。</p> <p>参考 令和元年度実施状況 令和元年5月26日実施 「区内小学生と米国関係者等との交流事業」 令和元年8月19日実施 「アンソニー・アービン選手による水泳教室」 令和元年8月22日実施 「ラルフ・ブライアント氏による講演会」 令和元年12月9日実施 「クリスマスゴスペルコンサート」</p>

令和2年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ホストタウン交流・連携事業 (続き)</p> <p>(交流推進担当課)</p>			<p>2 ホストタウン周知・PR活動 ホストタウングッズの作成や、区や事業者のイベントや発行物等へのホストタウンロゴマークの活用、イベントでの情報発信を通じて、世田谷区がアメリカ合衆国のホストタウンであることを周知する。</p> <p>参考 令和元年度実施状況 ホストタウンロゴを印刷したネックストラップ、ピンバッジを区職員に配布 区のおしらせ「せたがや」毎月15日号へのホストタウンロゴマーク掲載 区、事業者等のイベントや発行物へのホストタウンロゴマーク掲載 イベントでのブース出展等によるホストタウンPR活動</p>

令和2年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き)	<p>共生社会実現に向けた取組み 障害理解の促進と障害者差別の解消、共生社会ホストタウンの推進など、区民、団体、事業者等との連携・協働のもとで多様な取組みを展開し、共生社会の実現をめざす。</p> <p>(1)商店街等と連携した障害理解と差別解消の取組み (2)障害者差別に関する相談対応及び障害者差別解消法の普及・啓発 (3)障害理解の促進</p>	<p>千円 22,852</p>	<p>(障害施策推進課 再掲)</p> <p>(1)東京2020大会を機に先導的共生社会ホストタウンとして、障害者への合理的配慮に向けた取組みにより、障害理解の促進を図る。 商店や事業所に対し段差解消用簡易スロープの設置や点字メニュー等の作成経費助成を行う。(令和元年度より対象地区を区内全域に拡充) 国や共生社会ホストタウン登録自治体とともに、共生社会の実現の想いを共有し、その成果を二子玉川の地で世田谷区と川崎市から全国に発信するイベントを実施する。</p> <p>(2)障害者差別に関する相談に対応するとともに、研修の実施、啓発物品の配布等を通じて、障害者差別解消法の普及啓発を図る。 専門調査員(障害者差別解消)の配置 障害者差別に係る相談を受け、当事者や相手方への聞き取り等の状況確認を行い、解決に向けた働きかけを行う。</p>

令和2年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き)	共生社会実現に向けた取組み (続き)		<p>啓発・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区作成の障害者差別解消法に関する啓発パンフレットを小学4年生及び教職員へ配布する。 ・共生社会の実現に向けて、「みんなができる心づかい」をテーマに障害や配慮の必要がある方に対し、気軽にできる心づかいを紹介するポスター・パンフレットを作成する。 ・障害者団体や地域との連携・協働による出前講座、及び職員研修を実施する。 <p>ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布</p> <p>援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、援助や配慮を得やすくするための「ヘルプマーク」及び「ヘルプカード」を作成・配布する。</p> <p>(3)区民が地域や学校において、さまざまな人と出会い、ふれあう機会を通じて、障害理解の促進を図る。</p> <p>手話の普及・啓発</p> <p>手話の普及啓発と聴覚障害者への理解の促進のため、東京都作成の手話パンフレットを小学4年生及び教職員へ配布したり、小学校への手話講師派遣を推進する。</p>

令和2年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ホストタウン交流・連携事業 (続き)</p>	<p>共生社会実現に向けた取組み (続き)</p> <p>うままちプロジェクト 東京2020大会会場周辺の 魅力向上に向けた取組みを進 める。</p>	<p>千円 401</p>	<p>「区民ふれあいフェスタ」の開催 障害者週間記念事業「区民ふれあいフェ スタ」を開催し、区民の障害者への理解と関 心を深めるとともに、障害者の自立と社会参 加の促進を図る。新型コロナウイルス感染症 の発生状況に留意し、実行委員会において 開催内容の検討を行う。</p> <p>・開催予定 令和2年12月6日(日)</p> <p>(都市デザイン課 再掲) 【緊急見直し対象事業】 会場周辺の魅力向上への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「馬事公苑界わいまちの魅力向上構想」に記載 されている39の取組みを関係所管と連携して 進める。 ・プレイスメイキングやまちの美化活動など、地元 と協働しながら実施する東京2020大会の気運 醸成への取り組みを継続する。 ・関係所管と連携し、東京2020大会に向け馬事 公苑界わい及び大蔵運動場周辺サイン整備を 進める。

令和2年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ホストタウン交流・連携事業 (続き)</p>	<p>オリンピック・パラリンピック教育の推進 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運を醸成するとともに、子どもたちに「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質の育成を図る。</p>	<p>千円 41,528</p>	<p>(教育指導課 再掲) (オリンピック・パラリンピック担当課 再掲) (1)オリンピック・パラリンピック教育推進校等の指定 オリンピック・パラリンピック教育推進校 区立小・中学校全校と幼稚園全園を、子どもたちに「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質をはぐくむ、オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定する。 平成27年度 小学校:13校 中学校:6校 平成28年度～ 小・中学校全校、 幼稚園全園 オリンピック・パラリンピック教育アワード校 組織的・計画的にオリンピック・パラリンピック教育を推進し、取り組み成果を他校に普及・啓発するため、オリンピック・パラリンピック教育アワード校を指定する。 平成29年度 小学校:5校 平成30年度 小学校:4校 中学校:1校 令和元年度 小学校:4校 中学校:1校</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き)	オリンピック・パラリンピック教育 の推進 (続き)		<p>パラリンピック競技応援校 児童・生徒の障害者スポーツへの一層の 理解促進と普及・啓発を図るため、パラリン ピック競技応援校を指定する。 平成30年度 中学校:1校 令和元年度 小学校:1校 中学校:1校</p> <p>(2)「馬！ふれあい出張授業」 馬事公苑が馬術競技の会場として使用さ れることを踏まえ、平成29年度から日本中央 競馬会(JRA)等と連携して実施している。今 年度は6月に実施を予定していたが、新型コ ロナウイルス感染症の状況を考慮し、改めてJ RA等と協議のうえ取り組む。 令和2年度 小学校:2校(予定)</p> <p>(3)馬術競技のPRグッズ活用 JRA馬事公苑で馬術競技が開催されるこ とを踏まえ、昨年度区立小・中学校全校に配 付した馬術PR用のDVD及びリーフレットを 活用し、引き続き、馬術競技への興味・関心 を高めるとともに、観戦意欲の向上を図る。</p>

令和 2 年度 主要 事務 事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き)	オリンピック・パラリンピック教育 の推進 (続き)		<p>(4) 絵を利用したモザイクアートの掲出 昨年度に、区立小学校3年生及び4年生が描いたオリンピック・パラリンピックに関する絵で作成したモザイクアートを、引き続き区内2か所に常設することにより、東京2020大会に向けて児童の気運の醸成を図る。 【常設場所】 ・上用賀公園拡張用地バリケード板面 (現上用賀公園出入口付近) ・小田急線上部工事バリケード板面 (茶沢通り付近)</p> <p>(5) 世界ともだちプロジェクト 五大大陸のバランスを考慮して区分した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会参加予定の5か国・地域を対象に、各区立学校・園が、様々な形で交流を行う「世界ともだちプロジェクト」に取り組む。 なお、区がホストタウンを務めるアメリカ及び姉妹都市提携を結んでいるオーストラリア・オーストリア・カナダについては、全校・園の対象国とする。</p>

令和2年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き)	オリンピック・パラリンピック教育 の推進 (続き)		<p>(6)オリンピック・パラリンピック給食 各学校において、参加予定国の料理をメニューに加えるなどの工夫を行い、国際理解を深めるとともに、多様な文化への興味・関心を高める。</p> <p>(7)夢・未来プロジェクト オリンピック・パラリンピックの理念や価値の理解に向けて、スポーツ振興財団と連携・調整し、オリンピック・パラリンピアン等を学校に招いて、幼児・児童・生徒と直接交流する「夢・未来プロジェクト」に取り組む。</p> <p>(8)「オリンピック・パラリンピック学習読本」等の配付 「オリンピック・パラリンピック学習読本」、「オリンピック・パラリンピック学習パンフレット」及び「オリンピック・パラリンピック学習ノート」を全児童・生徒に配付し、授業での活用を通して、オリンピック・パラリンピックの理解啓発及び気運の醸成を図る。</p>

令和2年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き)	オリンピック・パラリンピック教育 の推進 (続き)		<p>(9) 世田谷区の歌や踊りの普及 DVDの活用や講師派遣等を通じて、世田谷区の歌「おーい せたがや」と曲に合わせたダンスを全区立幼稚園、小・中学校に普及させるとともに、地域イベントや東京2020大会関連イベントで披露する。</p> <p>(10) 花のおもてなしプロジェクト・オリパラ体験共有化【緊急見直し対象事業】 総合運動場大蔵運動公園に区立小学校の児童が育てた花を装飾し、東京2020大会等で世田谷を訪れる方をもてなす。 また、壁新聞・記録誌を制作し、オリパラ体験の共有化を図る。(延期)</p> <p>(11) 競技の観戦【緊急見直し対象事業】 子どもたちの安全性を確保しつつ、オリンピック・パラリンピック競技の観戦が子どもたちの財産となるよう取り組む。(延期)</p>

令和2年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き)	<p>特別支援教育の推進 世田谷区特別支援教育推進計画(第2期:平成30年度(2018年度)~令和3年度(2021年度))に基づき、障害のある子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、世田谷型インクルーシブ教育システムの充実に向け具体的に取り組む。</p>		<p>(教育相談・特別支援教育課 再掲) (教育指導課 再掲) (1)障害者理解教育の充実 特別支援学校や区長部局等と連携しながら、障害者理解教育の充実を図る。 世田谷区がこれまで取り組んできた人権教育や道徳教育の成果を生かすとともに、各教科等の相互の関連を図りながら発達段階に応じた指導を実施する。オリンピック・パラリンピック教育を契機とし、ポッチャ等の障害者スポーツを通じた交流活動等を実施する。 区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒双方にとって効果的な交流及び共同学習等を実施し、相互理解の促進を図る。また、都立特別支援学校在籍者と副籍校(在住地域の区立小・中学校)との副籍交流については、「世田谷区副籍制度実施要領」に基づき実施する。</p>

令和2年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ホストタウン交流・連携事業 (続き)</p>	<p>第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画に掲げる年次別計画を推進する。</p> <p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 世田谷区の児童・生徒にふさわしい、より質の高い義務教育を実現するため、「世田谷区教育要領」に基づく授業・教育活動、「学び舎」による学校運営や教育活動、教職員の研修・研究及び学校への支援などを進め、「世田谷9年教育」の定着と質の向上を図る。</p>	<p>千円</p> <p>千円</p>	<p>(教育総務課 再掲) 平成30年3月に策定した第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画(平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度))について、多様性を認め合い、人権を尊重する地域社会の実現、及び新たな時代を見据えた、豊かな人間性と生きる力の育成といった視点のもと、行動計画の着実な推進を図る。</p> <p>(教育指導課 再掲) (教育総務課 再掲) (1)道徳教育の推進 世田谷区教育要領等を踏まえ、道徳教育センター校の取組み、指導資料集の作成や評価の研修等を通じて、道徳教育を推進する。 (2)特色ある学校づくりの推進 学校が作成する事業計画書をもとに、国際理解教育や農作業体験など、「特色ある学校づくり推進事業」を実施する。</p> <p>令和元年度の実践例 日本の伝統・文化理解教育の推進 米づくりをしよう 野鳥観察をしよう 多文化共生の社会づくり</p>

令和 2 年度 主要 事務 事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き)	<p>子どもの人権擁護の推進 世田谷区子ども条例に基づき設置した世田谷区子どもの人権擁護機関(せたがやホッと子どもサポート)による、子どもの人権の尊重と確保の取組みを推進する。</p> <p>また、人権課題に対する教職員の理解を深め、人権尊重の精神を基調とし、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。</p>		<p>(教育総務課 再掲) (教育指導課 再掲) (教育相談・特別支援教育課 再掲) (子ども家庭課 再掲)</p> <p>人権教育推進委員会を設置し、「性的マイノリティ」などの人権課題を取り上げた研修会や授業公開等を通して、教職員の理解を深め、人権教育を推進する。</p>

令和2年度主要事務事業

交流推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	おもてなしプロジェクト事業 (交流推進担当課)	東京2020大会をきっかけに世田谷区を訪れる方々をおもてなしするため、区民や事業者とともに世田谷区が一丸となって取り組む。	千円 246,872 (再掲分含む)	<p>1 平成29年1月に策定した「2020年に向けた世田谷区の取組み～東京2020大会後を見据えて～」について、「令和2年度おもてなし・東京2020大会応援事業」として、各所管の進捗状況の把握・管理を行い、全庁的な取り組みを推進する。【緊急見直し対象事業】(一部中止・見直し)</p> <p>(オリンピック・パラリンピック担当課再掲)</p> <p>2 コミュニティライブサイト【緊急見直し対象事業】 東京2020大会期間中、競技中継を通じて、身近な場所で区民が一体となって大会の感動と興奮を共有する場、また、区民と来訪する国内外の人々との交流の場として、コミュニティライブサイトを実施する。(中止)</p> <p>3 象徴的事業【緊急見直し対象事業】 東京2020大会に向けておもてなしの気運を高めるとともに、区・区民・事業者が一丸となり、区を訪れる方々をおもてなしするための事業を実施する。 (1)世田谷スーパーパレード2020(延期) (2)めぐれ！世田谷の灯プロジェクト ～世田谷ピースランタン～(延期) (3)東京2020大会期間中の賑わいイベント(中止)</p>

令和 2 年度 主要 事務 事業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業(目標)	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>おもてなしプロジェクト事業 (続き) (交流推進担当課)</p>			<p>4 おもてなしプロジェクト周知・PR活動 東京2020大会に向けておもてなしの気運を高めるため、様々な広報媒体を用いて周知・PR活動を実施する。</p> <p>5 ふるさと納税による寄附金の募集 おもてなしプロジェクトへの参加形態の一つとして、クラウドファンディングを実施する。</p>